

福祉給付金の支給

次の世帯を対象に福祉給付金を支給しています。該当世帯で受給を希望する方は必要書類を添えて社会福祉室へ申請してください。
対象となる世帯 ①70歳以上の夫婦で生活保護受給世帯(障害者加算対象世帯除く) ②市町村民税所得割非課税世帯(高等学校、高等専門学校、高等養護学校に通学する子を養育する世帯、住宅借入金等特別税額控除を受けている方はその控除前の市町村民税額) ③東日本大震災により本町へ避難した方で高等学校、高等専門学校、高等養護学校に通学する子を養育する世帯

給付額 〇高校に通学する生徒1人につき月額8千円〇70歳以上の夫婦1世帯につき月額4千円
申請に必要なもの ①直近の生活保護の決定通知書(生活保護を受けている方) ②26年度の市町村民税が所得割非課税であることを証する書類(①を添付の場合または昨年1月1日現在世帯全員が本町に住居票があった方は不要) ③在学証明書(高等学校) ④預金通帳の写し(口座番号等の分かる面)
支給 審査の上支給決定、月末に指定金融機関口座に振り込み

個別がん検診

旭川がん検診センターで個別がん検診を行っています。
 子宮超音波検査は、本年度から子宮摘出等婦人科疾患既往の方は検診対象外です(医療保険適用の検診になります)。
 直接がん検診センター(☎53-7111、フリーダイヤル0120-972-489)に予約ください。
集団検診の実施予定日は次のとおり(いずれもバス送迎)。
 7月9日、10月26日、12月11日、来年2月2日、同3月2日

検査項目	料金(円)		受診できる年齢	
	国保以外	国保、後期高齢者		
胃がん	1,500	750	30歳から(ヘリカルCTは50歳から)	
大腸がん	700	350		
肺がん(どちらか) ・胸部X線検査 ・ヘリカルCT	500	250		
	2,400	1,200		
喀痰(かくたん) (必要な方)	500	500	20歳から	
乳がん	50歳未満	1,900		950
	50歳以上	1,600		800
子宮頸(けい)がん	1,500	750		
子宮超音波	520	520		
子宮体部(必要な方)	700	350		

食事から健康に栄養教室

食事の不適切な摂取、運動不足などから起きる生活習慣病が増えています。自分の健康は自分で守りましょう。身近な材料を使う調理実習です。バランス、味付けなどを確認して食生活を見直ししよう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取得可)。
日時 4月14日(火)午前10時から午後1時ごろまで
場所 保健福祉センター
内容 食生活チェックパート1(講話、調理実習、試食)、希望者には体脂肪測定
対象 町民どなたでも(男性歓迎)
費用 食料費の一部100円自己負担

負担

持ち物 筆記具、エプロン、三角巾

「子ども緊急さぼねつ」をご利用ください

子どもの病気や、急な残業、出張時の対応で悩む家庭を支援します。
内容 ①子どもの急な発病で保育園へ預けることができない時の病児、病後児預かり②緊急時の子ども預かり(保育園等への急な送迎、一時預かりなど)③出張など宿泊に伴う自宅不在時の子どもの預かり
受付時間 月～金曜日の午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末・年始休み)
料金 ①病児、病後児、一般11時間当たり千円(午前7時半～午後6時)、同千200円(午後6時～同11時)②宿泊11日1万2千円(3歳未満)、同1万円(3歳以上、保育園、学童終了時から登園・登校時まで)
問い合わせ・お申し込み 上川中部子ども緊急さぼねつ ☎74-5380

教育委員会事務局から

お問い合わせは ☎内線587、588

めだかクラブのイースターパーティー

カトリック、テイスラー、ハル3人のELT(英語指導助手)の先生たちと一緒に、イースターパーティーで春の到来をお祝いしましょう。
 イースターエッグは会場のどこにあるのかな? エッグハントゲーム、バスケット作りなど、楽しいゲームを用意しています。春一番の外国のお祭りをみんなで楽しみましょう。
日時 4月25日(土)午後2時から同4時ごろまで
場所 農村環境改善センター
対象 小学生と幼児(4～5歳児)参加費 300円
締め切り 4月17日(金)
お問い合わせ・申し込み 生涯教育学習係

幼児センターから

申し込み、お問い合わせは地域子育て支援センター ☎82-5100、未来課子育て支援推進室 ☎(内線)598、(直)82-3400

よちよち教室

乳児のお子さんが安心して遊べる場所です。親子で楽しく遊び友達をつくりましょう。0歳児対象ですが、お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にどうぞ。
日時 4月10日(金)午前10時～正午
場所 幼児センター内 子育て支援センタープレールーム
対象 0歳児のお子さんとお母さん
定員 15組程度(要予約)
内容 赤ちゃん体操、親子遊び、離乳食の試食とみなさんとの交流

持ち物

お勧めの絵本、いつも読んでいる絵本2～3冊を持参

◆◆◆◆◆

浜辺前議長、藤原議員が全国町村議会議長会表彰
 浜辺啓前町議会議長、藤原啓子議員の2人が町村議会議長会表彰を受賞し、平成27年東川町議会第1回定例会最終日の3月17日、米田保副議長が議場で2人に表彰伝達しました。

浜辺前議長は「町村議会議長として7年以上在職し功労のあった者」として受賞しました。
 1983(昭和58年)3月31日から8期32年間にわたって東川町議

くらし・ネットワーク

第一小児童が全員で漢検合格



1999(平成11)年3月31日当選以来、4期16年間にわたって東川町議会議員として活躍を続け地方自治に寄与しています。

第一小学校(前田昭彦校長、児童23人)の全校児童と前田校長が今年2月実施の(公財)日本漢字能力検定協会(東京)主催の漢字検定に挑戦。このほど合格通知が同校に届きました。それぞれ目標としていた挑戦レベルにそろって合格を果たし、「来年はもっと高いレベルに挑戦!」と張り切っています。



同校では、登校後の朝10分間を読書の時間と決め、児童は毎日好きな本を欠かさずに読書しています。ところが「本は読んでも字を書けない」「漢字は苦手」と思っている子供たちが意外に多いことが分かったそうです。

そこで昨年からは毎日10分間の漢字の書き取りタイムを加え、学年別に覚えなければならぬ漢字のマスターを心掛けてきました。その成果を試そうと初挑戦し



その成果を試そうと初挑戦し

台湾・台北駐日経済文化代表処 札幌分処長夫妻が来庁



3月20日、台湾・台北駐日経済文化代表処札幌分処のチェン・ジーホン(陳桂宏)処長夫妻が役場に来庁し、松岡市郎町長に表敬しました。

3度目の来庁。これまでの交流に対して市を訪問する途中に立ち寄ったそうです。台湾・桃園国際空港のメイン連絡通路いっぱい展示しているほどという著名な書家、ジウ・ジェンナン(朱振南)

たのが今回の検定。一つ前の学年レベルの漢字はしっかりと書けるように1と10級から6級までに挑戦、全員合格を果たしたのです。満点賞が2人も、2級に挑戦した前田校長もうれしい合格証を手にしました。

同校では来年以降も挑戦を続けるそうです。

氏の額入り毛筆書作品「知足常樂」(足を知るの意)を寄贈していただきました。ありがとうございました。

町内2人目の青年林業士に佐藤さん

町内の所有林で長く林業経営し、昨年度大日本山林会(東京、箕輪光弘会長)の会長賞を受賞した33区、佐藤正伸さん(88)の孫で旭川市内在住の会社役員、佐藤誓也さん(30)が北海道青年林業士の認定を受け、3月5日、役場で認定証の交付を行いました。

上川総合振興局南部森林室、石本雄一室長が認定証と腕章、バッジを交付しました。「初めて森に行ったのは小学生の時。おじいちゃんと一緒に。技術、指導力は別として、林業に携わる熱意はあるので、安全第一に、持続可

